

鳥取縣公報

告 示

◇鳥取縣告示第六百二十七号

昭和二十五年四月鳥取縣條例第九号鳥取縣魚市場條例第四條第一項の規定により次のものを魚市場として登録した。

昭和二十五年十二月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一 申請者の住所氏名

鳥取縣八頭郡安部村大字小別府五百十六番地

保木本 利 治

二 市場の名称及び所在地

大平魚市場

鳥取市東品治町百九番地ノ四

三 登録番号 第二号

昭和二十五年十二月二十二日 金 曜 日
号 外

◇鳥取縣告示第六百三十四号

物價統制令（昭和二十一年勅令第一百十八号）第四條の規定により業務用配給小麦粉等を主原料として製造したパンの販売價格の統制額を次のように指定する。

昭和二十五年十二月二十五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、統制額

種 類 單 位 販売價格の統制額

みるくパン でき上り目方 四〇匁以上 二〇、〇〇

あんパン 〃 二二匁以上 一〇、〇〇

サンドウィッチ パンの目方五三匁以上 五〇、〇〇

二、販売條件

1、この表のサンドウィッチの統制額は容器入の價格である

本書ノ大キサハ國定規格A五判

2、この統制額はサービスタ料及び遊興飲食税を含む價格である。

○鳥取縣告示第六百三十五号

物價統制令(昭和二十一年勅令第百十八号)第四條の規定により綜合配給用ジャム入パンの販売價格の統制額を次のように指定する。

昭和二十五年十二月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、統制額

種別	量目	パンの製造販売業者販売價格の統制額	小売販売業者販売價格の統制額
ジャム入パン	一箇当りの製品重量一〇五グラム以上のコッペ焼のもの六箇	三六%以下	四四、一九
			四五、〇〇

二、販売條件その他

1、この表のジャム入パンとは昭和二十五年十一月一日物價庁告示第五百四十二号の砂糖、バター入パンと同一種類のパンに原料小麦粉三九〇、五一グラム

につきジャム一三五グラムを入れたものである。
2、この表の製造販売業者販売價格の統制額は、小売販売業者の店先まで持込んだ場合の統制額とし、小売販売業者販売價格の統制額は売主店先渡し、又は持込渡しの統制額である。

昭和二十五年十二月二十二日印刷
昭和二十五年十二月二十二日発行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五日第三種郵便物認可)

発行所

鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取
鳥取縣鳥取市東町取

鳥取縣公報

昭和二十五年十二月二十二日
 号 外 金 曜 日

本書ノ大キサハ國定規格A五判

告 示

◇鳥取縣告示第六百二十八号

昭和二十五年十二月十七日から東伯郡北谷村並びに社村の境界を次のように変更した。

昭和二十五年十二月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

大字名	字名	地番	地目	現 在 区 域		変 更 区 域		附 記
				大字名	字名	反 別	附	
社 村黒見	輪牛	五五七ノ二	原野	北谷村三江	王字野			全部
北谷村三江	王字野	八五七ノ二	畑	社 村黒見	輪牛	、四一〇		
同	同	同 次一	同	同	同	、三二八		
同	同	八四〇ノ六	山林	同	同			全部
同	同	同 ノ九	畑	同	同			同

00934

同	同	三六七ノ二	原野	同	同	〇〇五	全部
同	六反田	三五九	同	同	ハサリ		
同	同	三六〇ノ二	同	同	同		
同	同	三六一ノ二	同	同	同		
同	ハサリ	三九六ノ三	同	同	大岩田		
同	同	三八三ノ二	同	同	同		
同	大岩田	二九四ノ九	同	同	ハサリ	〇〇二	
同	大境	四一二	同	同	同	一一一	

◇鳥取縣告示第六百三十二号

東伯郡南谷村泰久寺耕地整理組合の換地処分については昭和二十五年十二月二十日認可した。

昭和二十五年十二月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

昭和二十五年十二月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

◇鳥取縣告示第六百三十六号

昭和二十五年十二月十五日、十二月定例縣会の議決を経た昭和二十五年鳥取縣歳入歳出追加更正予算及び昭和二十五年年度特別会計、災害救助基金歳入歳出追加予算、同印刷事業費歳入歳出追加更正予算、同畜牛増殖奨励事業費歳入歳出追加更正予算、同無畜農家解消事業費歳入

00935

歳出追加更正予算、同縣立中央病院事業費歳入歳出追加更正予算、同競馬事業費歳入歳出追加更正予算は次の通りである。

昭和二十五年十二月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

昭和25年度鳥取縣歳入歳出追加更正予算

款 項 科 目	歳 入	追加更正予算額	1 歳入	2 歳入
1 縣 税		72,326,241		
1 普通税		61,932,061		
3 旧法による税		10,394,180		
2 地方財政平衡交付金		361,900,000		
1 地方財政平衡交付金		361,900,000		
3 公企業及財産收入		1,595,800		
1 財産收入		1,595,800		
4 分担金及負担金		34,897		
2 負担金		34,897		
5 使用料及手数料		△276,381		
6 国庫支出金		△121,670,960		
1 国庫負担金		△70,988,875		
2 国庫補助金		△106,673,900		
3 委託金		55,991,815		
7 寄附金		31,421,582		
1 寄附金		31,421,582		
9 繰越金		47,359,000		
1 前年度繰越金		47,359,000		
10 雑收入		14,561,492		
2 弁償金及報償金		230,883		
3 償還金		45,090		
5 物品売払代金		△971,388		
6 雑 入		15,256,997		
11 縣 債		△104,300,000		
1 縣 債		△104,300,000		
歳入合計		302,951,671		

歳 出			
1 議会費	2,960,632	6 砂防費	7,000,000
1 縣會議費	1,863,632	7 産業開發調査費	560,000
2 委員會費	761,000	8 都市計画費	700,000
3 政務調査會費	336,000	9 災害土木費	19,291,634
2 縣庁費	18,397,576	10 建築費	289,799
1 縣職員費	12,493,079	11 土木諸費	3,363,000
3 東京連絡所費	596,700	5 教育費	68,975,578
4 監査委員費	174,292	1 教育委員會費	733,686
5 諸費	5,133,505	2 教育委員會支所費	120,000
3 警察消防費	816,365	3 小学校費	18,355,400
1 公安委員會費	516,365	4 中学校費	7,991,245
2 消防費	300,000	5 高等学校費	3,767,274
4 土木費	100,872,667	6 定時制高等学校費	861,487
2 境港務所費	40,000	7 夜間高等学校費	126,291
3 道路橋梁費	25,650,000	8 特殊學校費	249,199
4 河川費	28,586,334	9 通信教育費	85,259
5 港費	5,392,000	10 図書館費	374,000
		11 図書館分館費	3,857,779

00936

12 雑費	270,000	9 住宅費	△6,292,725
13 社会教育費	1,320,500	10 公園費	510,000
14 教育研究指導費	545,000	7 保健衛生費	12,014,185
15 教育調査費	300,000	1 保健所費	3,628,684
16 教育研究所費	170,000	2 健民費	645,700
17 体育保健費	1,380,000	3 傳染病予防費	4,213,000
18 教育施設費	26,818,708	4 結核予防費	3,300,000
19 教育諸費	3,949,750	7 之族昆虫驅除費	△2,340,523
21 八頭氣高図書館分館設置費	2,250,000	8 衛生統計費	388,324
6 社会及勞働施設費	13,946,353	9 公衆衛生取締費	859,000
1 生活保護費	△154,692	10 藥務取締費	246,000
2 社会福祉費	12,795,440	11 衛生諸費	1,074,000
3 児童保護費	1,997,795	8 産業經濟費	83,497,506
4 児童福祉費	6,138,380	1 農業費	18,285,614
5 国民健康保險費	2,208,815	2 水産業費	8,599,570
6 世話費	△611,191	3 林業費	11,433,702
7 勞政費	729,023	4 蚕業費	3,337,602
8 職業安定費	1,625,508	5 畜産業費	4,485,605

00937

6 商工業費	15,042,558	6 公報活動費	1,454,000
7 物資調整費	476,600	7 渉外費	384,000
8 農地事業費	2,607,850	8 繰入金	2,119,696
9 開拓事業費	3,612,365	9 雑支出	1,888,451
10 耕地事業費	12,730,040	10 室入発行費	1,306,999
11 農業協同組合事業費	2,886,000	繰出合計	302,951,671
9 財産費	1,057,347	昭和25年度特別会計災害救助基金歳入歳出追加予算	
1 財産管理費	1,057,347	6 歳入	
10 統計調査費	△12,996,110	1 繰入金	追加予算額
1 統計調査費	△12,996,110	2 繰入金	415,776
11 選挙費	37,752	1 一般会計繰入金	415,776
1 選挙管理委員会費	23,752	繰入合計	415,776
4 海区漁業調整委員会選挙費	14,000	6 歳出	
13 諸支出金	8,371,820	2 災害救助費	415,776
2 徴稅費	△8,304,198	1 災害救助費	415,776
3 地方振興費	8,862,872	繰出合計	415,776
4 縣政企画調査費	100,000		
5 大田津津綜合開發委員会費	570,000		

00939

00938

昭和25年度特別会計印刷事業費歳入歳出追加更正予算		昭和25年度特別会計無着農家解消事業費歳入歳出追加更正予算	
1 事業収入	△1,669,379	1 使用料及手数料	△800,000
1 事業収入	△1,669,379	1 使用料	△800,000
2 繰越金	1,008,900	3 雑収入	280,000
1 前年度繰越金	1,008,900	1 物品売払代	280,000
3 雑収入	70,000	繰入合計	△520,000
1 雑収入	70,000	1 事業費	△583,000
歳入合計	△590,479	1 事業費	△583,000
1 事業費	△590,479	2 子備費	13,000
歳出合計	△590,479	1 子備費	13,000
1 事業費	△590,479	繰出合計	△520,000
昭和25年度特別会計畜牛増殖奨励事業費歳入歳出追加更正予算		昭和25年度特別会計無着農家解消事業費歳入歳出追加更正予算	
1 事業費	△590,479	1 繰越金	128,698
歳出合計	△590,479	1 前年度繰越金	128,698
昭和25年度特別会計畜牛増殖奨励事業費歳入歳出追加更正予算		2 雑収入	5,322
1 事業費	△590,479		
歳出合計	△590,479		

00940

1 物品費払代金 歳入合計	5,322 129,020				
歳出					
1 專業費 歳出合計	129,020 129,020				
昭和25年度特別会計縣立中央病院專業費 歳入歳出追加更正予算					
歳入		追加更正予算額			
1 使用料及手数料 1 使用料	223,030 223,030				
2 繰入金 1 一般会計繰入金	1,220,000 1,220,000				
3 雑収入 1 弁償金及報償金 2 財産売払代	1,427,680 1,527,680 100,000				
4 縣債	2,400,000				
1 縣債 歳入合計	2,400,000 470,710				
歳出					
1 縣立病院費 1 病院費 2 給食実施費 3 拡充費 歳出合計	470,710 1,487,838 1,482,872 2,500,000 470,710				
昭和25年度特別会計競馬專業費歳入歳出 追加更正予算					
歳入		追加更正予算			
1 專業收入 1 勝馬投票売上收入 2 入場料 3 使用料及手数料 4 雑収入	546,765 609,290 39,080 6,000 17,445				
2 繰入金	483,920				

00941

1 一般会計繰入金 歳入合計	483,920 62,845				
歳出					
1 競馬專業費 1 專業費 2 諸支出金 歳出合計	62,845 16,642 46,203 62,845				
昭和二十五年十二月二十二日 鳥取縣選舉管理委員會委員長 上根政幸 鳥取縣農地委員會委員長 補充当選者 住 所 氏 名 附年 月 日 日野郡日光村大字大河原 長尾良一 昭和二十五年十二月二十一日 〇一一番地					
選挙管理委員會告示					
<p>鳥取縣選舉管理委員會告示第八十二号</p> <p>鳥取縣農地委員會委員長選舉第二選挙区選出三号委員の繰上補充選挙会における当選者にして、農地調整法第十五條ノ十八において準用する公職選挙法第百五條第一項の規定により、当選証書を附与した者の住所、氏名は次の通りである。</p>					